

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：生物科学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、 主体となる委員会に○印を付ける。)	○基礎生物学委員会 統合生物学委員会
2	委員の構成	30名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生命系の学会 34 団体が加盟する生物科学学会連合や生物科学分野の学協会等と連携し、生物学分野のみならず自然科学全体の発展を期すための調査、審議並びに情報発信を行うことを目的とする。また、生物学の発展、特に生物学を目指す若い世代が増えるよう、学問分野としての魅力の発信や用語の整理、生物学の指導要領の検討など幅広い検討と議論を行う。国内学術誌のあり方については、他の分科会とも連携して分野横断的に検討を続ける。
4	審議事項	1. 生物科学分野の学協会等との連絡・連携 2. 生物科学分野及び自然科学全体の発展を期すための調査及び審議 3. 生物科学分野の情報発信 4. 高等学校の生物教育における用語、大学入試問題のあり方などについての調査、審議及び情報発信 に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年1月25日～令和8年9月30日
6	備考	